

平成 2 9 年

第 3 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成29年第3回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、大雨による被害状況についてです。

7月22日からの大雨により、市内各地で、土砂災害や河川の氾濫など大きな被害がありました。被災された市民の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。早期復旧、日常生活の回復に向け、全力を尽くします。どうか議員の皆様のお力添えを、よろしく申し上げます。

また、同じく県内各所で災害に見舞われた皆様、台風第5号、九州北部豪雨災害で被災された皆様など、全国各地で自然災害に見舞われた皆様にも、併せてお見舞いを申し上げ、早期の復旧を心から願うものです。

7月22日から23日、仙北市を含む秋田県を襲った記録的な大雨の対応では、初めて市内全域に避難勧告及び土砂災害危険箇所11箇所への避難指示を行い、市内の福祉避難所を含む15箇所の避難所に、自主避難を含む88世帯189人の方が避難されました。平成25年8月9日、供養佛地区で発生した痛ましい土石流災害を絶対に繰り返さない思いで、早め早めの対応を心がけました。しかし、何より市民の皆様防災・減災意識が高いことで、大災害でしたが人的被害を免れることができたと振り返っています。仙北警察署の皆様、大曲仙北広域消防の皆様、仙北市消防団の皆様には、危険が潜む中、避難者の誘導や、パトロール、土のう積など、被害拡大防止の活動にご尽力いただき、心から感謝を申し上げます。避難所では地域の皆様からの炊出しのご支援、清流苑様からは避難所への食事のご厚志など、地域の皆様に支えられて避難所の運営を行う事ができました。この場をお借りし、重ねて感謝申し上げます。

住宅被害の状況は半壊6棟、床上浸水11棟、床下浸水65棟等と、住民生活に直結した被害が発生し、大雨が去った後の対応では、7月24日午後から、大雨被害調査チームを編成して被害状況の把

握、罹災証明等発行の準備のため、被害が大きかった角館・西木への職員派遣を行い、25日からは、衛生改善対策チームを編成し、浸水した家屋を中心に消毒剤の散布と災害ごみの処理を実施しています。

災害ごみの処理は、7月24日から環境保全センターと角館、西木一般廃棄物最終処分場で受入れを行い、7月29日、30日の土日も災害ごみの受入に対応しました。8月16日までに搬入された災害ごみの量は、可燃及び粗大ごみが25.82トン、不燃ごみが14.5トン、家電リサイクル対象廃棄物が40台です。

なお、一般家庭から排出された災害ごみは、現在も無料で処理を行っています。

農林水産関係の8月7日現在の被害状況です。

農業関係では、ビニールハウス3棟（全・半壊）、農地への冠水及び土砂堆積が約63haで、被害額約2,827万1千円、農業施設関係では、水田への土砂堆積、畦畔の崩落が118箇所、水路への土砂閉塞や崩落が90箇所、頭首工の損壊14箇所など、あわせて255箇所被害額6,965万円と見込んでいます。

林業関係では、林道被害43路線（路肩崩落、法面崩落、路面洗掘等116箇所）で被害額約7,800万円を見込んでいます。

内水面漁業関係では、濁水や土砂の流入によるイワナの死滅や流出、養殖池の損壊で約450万円の被害が出ています。

これらの被災に対しては、国・県の協力を得ながら早期復旧に向けて作業を進めています。

公共土木関係の8月17日現在の被害状況です。

市道関係では道路洗掘・土砂崩落など55箇所、河川関係では護岸崩壊など35箇所、橋梁関係では落橋など3箇所、河川公園関係では桧木内川河川公園・桜並木公園の冠水被害が発生しています。

これらの被災箇所については、応急対応を進めながら市道関係2路線、河川関係5河川を公共土木施設災害復旧事業への補助申請準

備を進めています。被害額は1億5,200万円と見込んでいます。

なお、市道山口相内線については、国の災害査定前に早期に応急本工事が必要なため、予備費での対応を行っています。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、激甚災害の指定についてです

政府は、8月8日、平成29年6月7日から7月27日にかけて一連の気象現象としての梅雨前線及び台風第3号により、全国各地に甚大な被害をもたらした地域に対し、激甚災害の指定を決定しました。農地等は全国の災害復旧事業費の査定見込額が激甚災害指定基準を上回り、全国を対象に指定したことから、仙北市も農地等について激甚災害指定に含まれています。今後は、県と連絡を密にし、遺漏なく災害復旧を進めます。

次に、台風第5号の接近に伴う対応についてです。

8月7日、台風第5号の接近に伴い、午後6時から市内4カ所に避難所を開設し、市民には自主避難をお願いしました。開設個所は7月22日からの大雨で被害の大きかった地域を選定し、西長野交流センター、山鳩館、桜木内小学校、西木総合開発センターに避難所を開設、4人の皆様が自主避難されています。また、福祉避難所として開設した清流苑には1人の自主避難がありました。翌8日、台風第5号は温帯低気圧となり、秋田県を通過したこともあり、午前9時に避難所を閉鎖しています。幸い、仙北市内での被害はありませんでした。

なお、仙北市は災害連絡室を継続し、警戒や被災者等のフォローアップを行っています。また、災害復旧に向け、各関連予算等を本定例会に追加提案したいと考えています。議会の皆様の特段のご理解をお願いします。

次に、平成28年度の一般会計決算についてです。

歳入総額は194億6,089万8千円、歳出総額は191億

4, 614万9千円、歳入歳出差引額は3億1, 474万9千円の黒字です。翌年度へ繰り越すべき財源総額4, 795万4千円を差し引いた実質収支額は、2億6, 679万5千円の黒字です。財政状況を示す各指標については、経常収支比率は92.8%で、昨年度との比較で1.1ポイント悪化したものの、経常一般財源比率は96.6%で0.5ポイント改善されました。また公債費比率は7.0%となり1.9ポイントの改善、公債費負担比率は16.4%で1ポイントの改善が叶いました。財政の健全化を判断する指標として、議会に報告し公表することになっている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率については、公営企業の資金不足比率と併せ、監査委員による審査を経た後に、本定例会で追加提案しご報告します。

次に、補正予算専決処分、一般会計補正予算（第2号）についてです。

7月22日から23日に発生した豪雨災害に係る補正予算を8月2日に専決処分しました。被災された市民の皆様の支援や公共土木施設、農地・農業用施設等の復旧などについて速やかに対応するため、緊急に予算措置する必要があった事項を計上しました。

補正額は2億689万3千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は192億2, 228万7千円となります。主な事業内容は、災害救援費、住宅リフォーム促進事業費補助金、農業用施設災害復旧事業費、林業施設災害復旧事業費、林業施設現年補助災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧事業費などです。

次に、一般会計補正予算（第3号）についてです。

補正額は1億939万4千円で、これに既定予算を加えると、補正後の額は193億3, 168万1千円となります。主な事業としては、西長野交流センター運営管理費、次世代定住支援事業費補助金、コンビニ等収納サービス導入準備事業費、浄化槽設置

整備事業費、農業経営発展加速化支援事業費、実需と固く結びつく米産地応援事業費補助金、観光施設整備事業費、高井有一文庫事業費、郷土史料館管理運営費などです。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況について報告します。

【総務部】

◇第三セクターの株主総会について

市が出資している第三セクターの株主総会が開催されましたので、事業概要を報告します。

秋田内陸縦貫鉄道株式会社の株主総会は6月29日、北秋田市阿仁庁舎で開催されました。経常損失は前期より1,465万3千円増加し、1億9,304万8千円の赤字となりましたが、前期同様2年連続で赤字2億円以内を達成することができました。輸送人員の減少にも関わらず目標を達成できた要因は、動力費や電気料金の契約見直しによる圧縮ができたことが挙げられます。なお、この株主総会で、任期満了に伴い佐々木琢郎（ささき たくろう）・社長が退任し、新社長に吉田裕幸（よしだ ひろゆき）氏が選任されています。

株式会社西木村総合公社の株主総会は6月27日、西木温泉ふれあいプラザクリオンで開催されました。ボイラーや温泉プールの改修工事が行われ、部分的な休業などの影響により、当期純利益は前期より大きく減額しましたが、営業努力により84万3千円の黒字となりました。今期もエレベーターの設置や更衣室の増築工事を予定しています。完成後は更なる利用促進に努めます。

株式会社西宮家の株主総会は6月26日、西宮家で開催されました。当期純損益は209万3千円の黒字と前期より208万9千円の増益となりました。要因としては、役員報酬の減少とレストラン売上高の増加が挙げられます。

株式会社花葉館の株主総会は6月29日、花葉館で開催されまし

た。当期純損益は338万2千円の黒字ですが、前期より362万2千円の減益となりました。要因は売り上げの減少、送迎車両の更新による経費増等が挙げられます。

◇田沢湖クニマス未来館について

7月1日に行われた竣工式は、あいにくの雨の中、仙北市議会の皆様をはじめ、佐竹敬久・秋田県知事、後藤斎（ごとう ひとし）・山梨県知事、渡辺喜久男（わたなべ きくお）・富士河口湖町長など、たくさんの皆様から出席いただくことができました。心から感謝を申し上げます。

開館後の入館状況は、7月末現在で大人4,866人、小人548人の計5,414人、収入額は観覧料118万4,700円、冊子販売額5万500円で123万5,200円と、当初予想を上回る入り込みで順調に経過しています。8月に入り、夏休み期間中ということもありますが、お陰様で昨日、入館者が10,000人を突破することもできました。

なお、先月の豪雨で廊下への浸水があり、23日を臨時休館としました。大きな被害にはならず翌日に再開しています。今後もさらにイベントやPRに努め、誘客に力を入れていきます。

◇田沢湖クニマス未来館設計違算に係る賠償請求について

平成27年4月23日に委託契約した田沢湖クニマス未来館建築実施設計図書作成業務について、「田沢湖クニマス未来館新築工事」の設計内容に違算があったことから、市では受託事業者に対し、2,102万円の賠償金を支払う内容の覚書を交わし、納入通知を送達していますが、現在まで納入されていない状況です。

このため、顧問弁護士と対応について相談をしています。仮に今後とも誠意ある対応がないとすれば、訴訟を提起することも視野に入れ、訴状の準備を進めます。この場合は議会の議決が必要となりますので、議会の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

◇災害支援のふるさと納税について

7月28日から、ふるさと納税のポータルサイト「ふるさとチョイス」の「平成29年東北豪雨」のページで、仙北市の災害復興への寄附を受付けています。

通常のふるさと納税と異なるもので、返礼のない寄附となっています。当市のほか秋田市、横手市、由利本荘市、秋田県が受付けています。8月17日時点の寄附額は、全体で954万円、本市には123万4千円が寄せられています。

◇ドローンテクニカルチャレンジin仙北市について

7月22日から23日にかけて、ドローン歴2年未満の方々を対象に操作技術競技会（主催はドローンテクニカルチャレンジ実行委員会）が、田沢湖スポーツセンターで開催されました。

22日の学生部門には、青山学院大学（東京都）の外、県内の学校も合わせて6校が参加し、熱戦が繰り広げられました。

23日の一般部門は、18人の応募がありましたが、大雨により8人が欠場し、10人の選手が競技を行いました。

参加者からは「来年も企画してほしい」などの感想をいただき、今後も秋田ドローンコミュニティ等の民間団体と連携して、ドローン活用人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。

◇地域おこし協力隊員の着任について

7月1日、秋田内陸線とその沿線地域の活性化を主な任務に折笠靖子（おりかさ やすこ）さんが、また、8月1日、近未来技術を活用した夢のあるまちづくりを進める任務で播磨靖之（はりま やすゆき）さんが、それぞれ仙北市の地域おこし協力隊員に着任しています。お二人の活躍を心から祈念しています。

◇仙北市と東北大学大学院環境科学研究科との連携協定締結及び記念シンポジウムについて

8月1日、仙北市と東北大学大学院環境科学研究科は、独特な温

泉資源や稀少資源、地域社会における未利用エネルギーの有効活用、産業振興や教育の充実を図ることを目的とし、吉岡敏明(よしおかとしあき)・科長をお迎えして、連携協定を締結しました。

同日開催された記念シンポジウムでは、土屋範芳(つちやのりよし)・同科教授から「地域の資源と新未来～温泉水素と稀少資源～」を、川田達也(かわだたつや)・同科教授から「燃料電池によるエネルギーの新しい使い方」を、香坂玲(こうさかりょう)・同科教授から「人口減少社会での自然共生・里山の循環について」をご講演いただき、仙北市だからこそその地域資源を活用した人口減少社会への対応策をお示しいただきました。

◇国家戦略特別区域旅行業務取扱管理者確保事業について

仙北市が、内閣府に提案し認定された当事業について、事業主体である観光庁との特例活用に向けた手続きが進んでいます。

9月3日に実施される国内旅行業務取扱管理者試験には、13人が願書を提出し、8月22日と23日、試験の一部免除に係る研修会が市内で開催されます。試験に合格し仙北市農山村体験推進協議会のメンバーが資格を取得することで、さまざまな体験メニューのほか、地域固有の資源を活用した「着地型旅行商品」の企画・提供の促進が図られると期待しています。

◇国産生ハムフェスティバルについて

9月23日、欧風レストランKAED Eを会場に、国産生ハムフェスティバルが開催されます。消費者に国産生ハムの美味しさ、素晴らしさを認識していただくために、生産者が生ハム原木を持ち寄り、いろいろな生ハムを試食をしていただくイベントです。是非、ご参加いただきたいと思います。

◇ふるさと彩発見～さきがけin仙北～について

9月30日、10月1日の両日、田沢湖周辺を主会場に、秋田魁新報社との共催事業「ふるさと彩発見～さきがけin仙北～」を開催

します。

「田沢湖クニマス未来館」では、クニマス学習会や親子新聞教室のほかカヌーや丸木舟の体験などが行われます。

「思い出の潟分校」では、市内の中学生による地域活性化についての発表会や山の分校コンサートなどのほか、仙北市の食が一堂に会した「食のブース」の出店もあります。

このほか、田沢湖ツーデーマーチや農村で楽しむ仙北は♥あーと展、新そばフェスタ2017などの協賛行事も同時開催します。仙北市の素晴らしさを彩(再)発見してもらう良い機会にしたいと考えています。

◇総合教育会議について

7月27日、今年度初めての総合教育会議を開催しました。協議案件は、学校適正配置、思い出の潟分校と田沢湖クニマス未来館の活用、曳山公開展示施設の整備についての3件です。

学校適正配置については、仙北市学校適正配置推進計画(案)を基に協議を行いました。この中で、学校適正配置の対象校となる地域での、意見交換会の開催や時期について様々な意見が交わされました。今後教育委員会で更に検討していくことにしました。

思い出の潟分校と田沢湖クニマス未来館の活用については、委員の皆様から、来館者を更に増やすための具体的な取り組み方法を例を挙げて提案していただきました。今後両館の運営方法やPR活動に取り入れるよう検討します。

曳山公開展示施設については、私から曳山公開展示施設準備検討委員会での検討経過の説明を行いました。既存施設を活用した展示施設の整備を目指していることについて、委員の皆様からご理解をいただきました。

◇遭難事案について

6月23日、秋田駒ヶ岳で遭難事案が発生しました。遭難した方は東京都品川区の男性61歳で、同日午後1時頃、単独で8合目登

山口から笹森山を目指し登山を開始後、途中で道に迷い、午後5時55分頃警察へ本人から通報がありました。日没間近のため、ヘリでの捜索は難しかったことから、本人の携帯電話と交信しながら無事を確認し、翌朝4時、地上からの捜索の結果、本人と接触し、ケガもなく捜索隊と一緒に自力下山できています。

◇仙北市消防訓練大会について

7月2日、落合運動公園駐車場を会場に、平成29年度仙北市消防訓練大会を開催しました。本大会は、消防団員として消防操法を習熟するとともに、訓練競技を通じてポンプ操法の技術向上と消防精神の涵養を図ることを目的に、小型ポンプ操法と規律訓練について日頃の訓練成果を競技形式で実施しました。結果は、小型ポンプ操法の部で第一位は第4分団2班、規律訓練の部で第一位は第8分団でした。

◇仙北市総合防災訓練の中止について

8月5日、田沢湖スキー場を主会場に予定していた仙北市総合防災訓練は、この度の大雨災害の対応等のため、消防協会大仙仙北美郷支部に中止を申し入れし、臨時理事会において来年度へ順延が決定しました。

【市民福祉部】

◇廃棄物処理の広域化について

本年4月から、大曲仙北広域市町村圏組合内に広域化準備室を設置し、構成2市1町、大曲仙北広域市町村圏組合、大仙美郷環境事業組合の職員各1人を併任発令し、5人体制で平成31年度の統合に向け準備事務を行っています。

現在は、広域化基本構想の策定を進め、廃棄物処理広域化基本構想策定業務委託を、株式会社エイト日本技術開発秋田営業所と6月16日に契約締結しました。

今後準備室では、基本構想策定の進捗に合わせ各施設の運用方針

の策定や運営体制の検討など、必要作業を進める予定です。

◇仙北市版ネウボラについて

8月1日、仙北市版ネウボラ「なないろ」が健康管理センターに開設されました。「なないろ」では、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健、また育児に関する相談などの対応を行います。市民の身近な相談拠点として、気軽に安心して来所いただける環境づくりと職員のスキルアップに努め、法定化された子育て世代包括支援センターへの事業展開を目指します。

今後は、市ホームページや、広報せんぼくに「なないろ通信」を連載し、事業内容等の周知を行います。

◇ねんりんピック秋田2017「ウォークラリー交流大会」について

7月28日、ねんりんピック秋田2017仙北市実行委員会第4回運営委員会を開催しました。9月10日開催のウォークラリー交流大会の実施に向け、様々なご意見をいただきながら事業の進め方について確認しました。市民の皆様のご協力のもと、各関係機関との連携を密に行い、大会の成功を目指します。

◇認知症施策推進事業について

7月26日、市内の医師や歯科医師等医療関係者、保健福祉の関係者、認知症対応専門家の11人で構成する仙北市認知症施策検討委員会を設置し、8月24日には第2回仙北市認知症施策検討委員会を開催する予定です。

この事業は、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り本人が望む地域で、安全に安心して生活が継続できるよう支援体制を推進するものです。

【観光商工部】

◇田沢湖黒沢地区工業団地への企業誘致について

本年2月の第1回定例会において、協議中の企業側では、現地視察を踏まえ、地理的条件・アクセス状況・労働力の状況・工場用水確保の状況、電力状況等々について調査中である旨の報告をしています。

同企業は、全国規模の植物工場を計画している企業で、市も植物工場の誘致に向けお願いをしています。その後、本社訪問や企業側から訪問いただき、進出に向けた諸条件に関し具体的話し合いを行ってきました。企業からは国の補助金を活用し、平成30年度には建設に取り掛かりたいとのお話をいただいておりますが、補助金の枠が狭まり、建設に向けたハードルが一段高くなったと伺っています。

今後とも、雇用創出と市民経済の向上、工業用地の有効活用などを進めるため、県や関係機関のご支援をいただきながら、継続して早期の誘致実現に向け、最大限の努力を傾注します。また同企業のほか、仙北市への進出を考える企業等については、その情報分析等に引き続き取り組みます。

◇仙北市角館総合技能センターの解体工事について

本事業では、平成28年度に設置条例を廃止し、本年7月の解体工事発注に向け、建設時の設計会社や建設コンサルタントの助言をいただいて事務を進めてきました。平成18年3月に報告のあったアスベスト調査結果では、検体採取場所が1箇所でも不検出でしたが、設計書を見ると疑わしい箇所がまだ数箇所あることと、平成18年9月のアスベスト調査基準強化に伴う法改正が行われていることなどから、改めてアスベスト調査をするべきとの指導を受けています。

このことから、現在「アスベスト調査分析委託業務」を発注し調査を行っています。この結果によっては、工期や事業費の再精査が必要となります。ご理解をよろしくお願いします。

◇夏祭りについて

8月10日、たざわ湖龍神まつりが開催されました。台風第5号

の影響が心配されましたが、無事、大勢のお客様にお楽しみいただき、今年は、生保内小学校や潟上市・鹿角市の児童生徒がミニ龍により双龍の出会いを演じていただきました。

また、初めての試みの船上花火鑑賞も好評を得ましたが、定着にはもう少し工夫が必要と感じています。

8月15日、角館の送り盆行事・ささら舞が開催されました。昼の部では白岩雲巖寺において白岩ささらの奉納舞、樺細工伝承館前広場において、広久内ささらの披露があり、多くの観光客が拍手をおくっていました。夜の部では、立町ポケットパークを会場に白岩こどもささらや市内小・中学校の皆さんによる踊りパレードの披露や商店会の出店が並び、大勢の皆様に夏の夜を楽しんでいただきました。

8月16日、戸沢氏祭が開催されました。当日は、総勢200人のお家行列や佐渡ヶ島潟上鬼太鼓の披露、市内保育園児の燈籠流しなどが行われ、フィナーレの花火大会では大音響と共に大輪に咲く花火に魅了された観客の歓声に包まれました。

今年も各行事において、大勢の皆様に仙北市の「夏の風物詩」をご堪能いただけたものと思います。

また、9月7日から9日に開催する角館祭りのやま行事に併せ、外町交流広場へ曳き山の展示をしています。街並み鑑賞をしている外国人観光客にも好評を得ています。

◇ J A F との観光協定の締結について

8月17日、仙北市と一般社団法人日本自動車連盟秋田支部による「観光振興に関する協定」の締結式を行いました。

今後は、仙北市の自然や観光を J A F 総合観光情報サイトや会員誌を通じて全国の J A F 会員へ発信を行います。

【農林部】

◇ 農業委員並びに農地利用最適化推進委員の選考について

新しい農業委員会制度により、農業委員については公選制から市

町村長の任命制に変更となり、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることになりました。

これを受け、6月20日から7月19日まで各委員の募集を行ったところ、農業委員は、17人の定数に対して推薦が2人、応募が18人、計20人の届け出があり、農地利用最適化推進委員は、20人の定数に対して、推薦が5人、応募が16人、計21人の届け出がありました。

このうち農業委員については、7月25日に副市長を委員長とする選考委員会を開催し、地区に偏りのないことや年齢等を考慮し、17人を候補者とすることに決定しました。本定例会に人事案件として提案していますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

なお、農地利用最適化推進委員については、9月5日の農業委員会総会で決定することになっています。

◇平成30年産以降の米生産に係る生産の目安の提示について

7月28日、仙北市地域農業再生協議会総会を開催し、平成30年産以降の米生産に係る生産の目安について協議を行いました。

平成30年産米以降、国の行政による生産数量目標の配分を廃止し、農業者等が自らの経営判断に基づき米の生産量を決める仕組みとする方針を受け、生産現場である農家が生産量を判断できる環境づくりを進めるため、当面の間、県産米の需要動向を踏まえた県（秋田県農業再生協議会）段階の「生産の目安」をもとに、仙北市地域農業再生協議会において「生産の目安」を算定し方針作成者へ提示することで、承認を得ました。

今後も、国の動向を踏まえ、また、県と連携しながら、平成30年の配分廃止後の具体的な取り組みについて、早い段階で農家に周知を行いたいと考えています。

◇子どもふるさと交流推進事業について

8月1日から3日にかけて、環境学習研修プログラム「クニマス

から学ぶ未来」と題し、仙北市農山村体験推進協議会が「子どもふるさと交流推進事業」を実施しました。

宮城県女川町より10人、山梨県富士河口湖町より6人の児童(小学2年～6年生)が訪れ、仙北市の児童9人と親睦を深めました。参加者はカヌーやピザ作り、農家民宿での農業体験やきりたんぼ作りなどの体験を行い、田沢湖クニマス未来館での学習では、環境について考える良い機会になったとの声をいただくことができました。

【建設部】

◇都市計画道路岩瀬北野線整備事業について

岩瀬北野線改良工事は、内川橋側の第3工区が7月31日に完成し、現在は道路舗装工事を実施中で、中間検査を8月24日までにを行い、翌日25日には車両の通行が可能となる予定です。今後は舗装工事の完成検査や歩道照明設置工事等の付帯工事があります。8年に渡り取り組んだ岩瀬北野線の整備事業が、角館町内はもちろん、仙北市にとって新たな流れを生み出すことを期待しています。

【医療局】

◇職員交通事故について

8月3日の午後3時頃、生保内武蔵野地区市道で、角館総合病院職員が公務で運転する車と、自転車の児童が出会い頭に接触する交通事故が発生しました。

幸いにも児童は軽傷でした。改めて負傷された児童とご家族の皆様には、心からお詫びを申し上げます。現在は、怪我も回復し元気に夏休みを過ごしているとの報告に安堵しています。

今後、このようことが二度と起こらないよう、全職員が交通規則の遵守を含めた綱紀粛正に努め、再発防止に取り組みます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は、報告関係2件、専決処分の承認関係1件、

条例関係 3 件、予算関係 9 件、決算認定関係 1 5 件、人事関係 2 1 件の計 5 1 件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。